

猪名川町奨学生を募集します

猪名川町教育委員会では、経済的事由により就学が困難な方を対象に、奨学金を無利子で貸与する奨学生を募集しています。



1 申請できる人

次の全てに当てはまる方

詳細、申請様式 ▶

- ・本人または保護者が猪名川町に居住し経済的事由で就学が困難である
- ・㊦ 高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・高等専門学校・専修学校（高等課程）
 - ① 大学・短期大学・専修学校（履修期間2年以上の専門課程）いずれかに入学予定又は在学している
- ・保護者の市町村民税所得割額（税額控除前）の合計額が **154,500 円以下（多子世帯加算あり）**
- ・既に貸与されている猪名川町奨学金の額が 120 万円以下

令和6年1月より
基準額が変更になりました

2 貸与する奨学金の額

以下の金額を限度とし（ひとりあたり合計 120 万円まで）実際に必要な額を貸与

- ① 入学費貸付金 30万円/年（入学金、制服代等）
- ② 就学費貸付金 30万円/年（授業料、教材費等）
- ③ 通学費貸付金 30万円/年（交通定期代、自転車購入代等、ただし㊦の学校に限る）
- ④ 留学費貸付金 50万円/回（渡航費、授業料、滞在費等）

※高等学校等就学支援金、授業料減免制度（大学等）を受けている方は、その支給額を除いた金額。

3 注意事項

- ・給付型ではなく貸与型の奨学金です。返還の計画を立てた上でお申し込みください（限度額の120万円借りた場合、毎月1万円の返還を10年間行うことになります。）
- ・高校、大学等それぞれに給付型の制度（高等学校等就学支援金制度、授業料減免制度など）がございます。そちらの返還不要の制度を優先して利用してください。

4 申請期間

毎年1月4日～同31日（土曜日・日曜日・祝日除く）

※入学費貸付金以外は、随時受付を行っています。

5 問い合わせ

猪名川町教育委員会 教育振興課

電話：072-766-6000

メール：kyoikushinko@town.inagawa.lg.jp



他の奨学金制度については裏面をご覧ください

その他の奨学金制度一覧

高等学校

給/貸	制度名	制度主体	制度内容
給付	高等学校就学支援金	文部科学省	授業料相当分の支援金を支給し授業料に充てる制度。
	高校生等奨学給付金	文部科学省	授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金。対象者は住民税非課税世帯。
	私立高校等生徒授業料軽減補助	兵庫県	私立高校に通う生徒を対象に、高等学校就学支援金に加えてさらに授業料を支援する制度。
貸与	高等学校奨学資金貸与事業	兵庫県高等学校教育振興会	高校生活にかかる資金として月額 18,000 円～35,000 円の範囲で無利子で借りることができる制度。
	私立高等学校等入学資金貸与	兵庫県私学振興協会	私立高校入学時に必要な資金を、最大 30 万円まで無利子で借りることができる制度。
	国の教育ローン	日本政策金融公庫	最大 350 万円まで有利子で借りることができる制度。1 年間で必要となる額を一括で借りることができる。

大学・短大・専門学校

給/貸	制度名	制度主体	制度内容
給付	入学金及び授業料減免制度	文部科学省	入学金及び授業料を減免する制度。対象者は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯
	給付型奨学金	日本学生支援機構	上記の減免制度と連動し、学用品等の費用を返還不要の給付型奨学金として受けられる制度。
貸与	貸与型奨学金（第一種）	日本学生支援機構	返還が必要な無利子の貸与型奨学金。利子は無いかわりに学力基準や家計基準等の条件が比較的厳しい。
	貸与型奨学金（第二種）	日本学生支援機構	返還が必要な有利子の貸与型奨学金。利子はあるが学力基準や家計基準等の条件が第一種に比べるとゆるやか。
	国の教育ローン	日本政策金融公庫	最大 350 万円まで有利子で借りることができる制度。1 年間で必要となる額を一括で借りることができる。

詳細は各制度のホームページ、または兵庫県教育委員会発行の下記のガイドブックでご確認ください。
上記の奨学金制度以外にも様々な制度があります。



高校生等に対する修学支援制度ガイドブック
(高校進学用)



高校生のための大学進学用 奨学金ガイドブック
(大学等進学用)